桜の里・自然と文化の町 秋田県井川町

2018

広報いかわ

7月号 JULY

Vol.740

平成30年7月1日発行

6月24日、第57回町民体育大会。町内の威信をかけて熱戦が繰り広げられた綱引き競技。勝負の行方やいかに！？

ゴールの先へ！まだ見ぬ井川の未来(あした)まで

第57回 町民体育大会

6月24日、第57回町民体育大会が、井川義務教育学校グラウンドで行われ、参加した大勢の町民による町内対抗の熱戦が繰り広げられました。

競技種目は、五〇メートル走から一〇〇メートル走までの徒競走、障害物や男女混合などのリレー種目に加えて、老若男女が楽しめるレクリエーションプログラム等13競技。当日は雲の合間から時折日が差す天気で、暑くもなく、吹く風も心地良いコンディションのなか、選手たちは互いに負けじと意地の張り合い。真剣勝負を繰り広げる選手たちへ地域一丸となった声援が応援席から送られていました。

また、10月開催の市町村対抗駅伝・ふるさとあきたランの選手候補者選考を兼ねた長距離走や、音楽に合わせ各自のペースでグラウンドを周回するチャレンジウォーキングなども実施。町内代表選手のみならず、多くの来場者たちからもフリー参加種目に出場いただき、共に汗を流していました。

町内会役員及び競技参加者の方々、応援等で来場いただいた皆さんおつかれさまでした。

なお、競技の結果および各賞の表彰は次のとおりです

【総　合】
優勝／井内町内
2位／羽立町内
3位／上村町内

【Aグループ】
優勝／井内町内
2位／羽立町内
3位／今戸町内

【Bグループ】
優勝／上村町内
2位／宇治木町内
3位／赤沢町内

【応援賞】
最優秀賞／新屋敷町内
優秀賞／街道町内
熱演賞／羽立町内

【応援看板賞】
最優秀賞／坂本・大野地町内
優秀賞／今戸町内
努力賞／井内町内

◇大会テーマ最優秀賞
小武海日和さん（羽立・9年）
〃　優秀賞
佐藤　愛蓮さん（横岡・5年）
石坂　鉄治さん（井内・一般）

応援賞 最優秀賞：新屋敷町内

B グループ優勝：上村町内

A グループ優勝：井内町内

応援看板賞 最優秀賞：
坂本・大野地町内

△恒例の閉会式抽選会。当選者の皆さんは満面の笑みを浮かべていました。

功績をたたえて

◆井川町功労章

6月1日、井川町制施行日を記念して、町議会議員をはじめ関係者多数ご参列のもと、井川町功労章授与式が役場大会議室で行われ、長年にわたり地域活動へ尽力いただいた9名の方へ町功労章が授与されました。

半田茂氏は昭和54年に、中道眞一氏は昭和55年に、澤石聡氏は昭和60年に、伊藤一仁氏と石坂新氏は平成2年に、伊藤嘉和氏は平成3年に、伊藤安春氏は平成4年に、草階正志氏と武塙新吾氏は平成5年に消防団員として任命以来、多年にわたり消防団活動に精励し、民生の安定に尽力されました。

伊藤 一仁 氏
（田　中）

澤石 聡 氏
（井　内）

中道 眞一 氏
（今　戸）

半田 茂 氏
（街　道）

武塙 新吾 氏
（井　内）

草階 正志 氏
（大　倉）

伊藤 安春 氏
（海老沢）

伊藤 嘉和 氏
（今　戸）

石坂 新 氏
（井　内）

町長日記抄

齋藤多聞

義務教育学校の全校運動会を皮切りに、各町内会の運動会、レクリエーション大会、そして町民体育大会と続いた週末。今年は、どの週末も天候を気に病むことなく各行事が開催されたのではないだろうか。義務教育学校の運動会は、上級生が下級生を見守りながら、一緒になって競技する姿に心を打たれ、優しさを育むとともに、上級生の背中に憧れて成長してほしいと感じながら競技を観戦させてもらった。町内会の運動会、レクリエーション大会は、競技内容の、昨年の綱引きでは、地の利、不利があるとお叱りをいただいたため、どうなるものか少し心配していたが、グラウンドの状態が勝敗に影響することもなく、安堵することができた。結果として総合優勝は井内町内となったが、井内町内運動会が今年で100回を数える記念の年であったため、総合優勝を飾ることができ、記憶に残る喜ばしい大会になったのではないだろうか。井内町内には心よりお祝いを申し上げるとともに、各種団体、町内会役員の協力、また町民の積極的な参加により、町の一大行事にふさわしい盛況を持って終えることができたことを喜び感謝申し上げたい。

競技が終わって、「会場に来るまでは大変だけれども、競技に参加すればやっぱり楽しいものだね。」とお声がけをいただいた。これは、体育大会に限ったことではなく、行政が開催する全ての行事に通じることである。内容を工夫することのみならず、どうやったら参加していただけるのか、まだまだ知恵を絞らなければならない。

がよく練られ、多世代が楽しみ、親睦が図れるよう工夫されているため、観ているだけでも大変面白い。また、多くの運動会を観ていると、同じ競技でも町内会毎に、微妙にルールが異なることや、景品にも町内の色があるのだと比較しながら、存分に楽しませていただいた。

一方、町民体育大会は、町内対抗ということもあり、町内会の運動会とは、違った雰囲気の中で熱戦が繰り広げられた。義務教育学校の開校に併せてグラウンド改良工事を行ったもの

まちづくり懇談会

287人が参加し、意見交換

平成30年度まちづくり懇談会が、5月23日から6月1日までの日程で、各分館等を会場に行われました。

会では、町からの連絡事項として、カセットボンベ式発電機の配付、ごみの減量化及び資源ごみ回収の追加、空き家等除去費補助金、狩猟免許取得費用及び猟銃購入費補助、義務教育学校の登下校等について、役場課長等の職員から説明がありました。

その後、各地域からの要望事項や参加者からの町政全般に関する質疑等について、町と意見交換が行われました。

懇談会で取り交わされた町政に対する質疑や要望等としては、▼五月の大雨災害に関すること、▼道路及び側溝の維持管理に関すること、▼ゴミに関すること、▼日本国花苑に関すること、▼環境衛生・美化に関することなどが、多く出されていました。

【意見交換の内容について】

問 五月の大雨時、全町に避難勧告が発令されたが、避難の基準はどのようなものか？

答 本町には決められた避難勧告水位はありません。5月18日の避難勧告については、水位の上昇速度と今までにない雨量になることを見込んで、早めに避難勧告を出しました。また、河川付近の町内だけでなく、水路氾濫も見込んで全町を避難勧告としました。なお今後は、状況によっては部分的に避難勧告を出すことも検討しています。

問 老朽が激しい空き家の所有者と連絡がとれず苦慮している。町で解体してもらいたい。

答 あくまでも所有者の対応となり、町では取り壊しできませんが、町が把握している管理者に指導書を出していく等、今後も対応を続けてまいります。

※町では、町の指導を受けている空き家解体に係る経費の合計額の半分（50万円を限度）を補助します。詳しくは町民課までお問い合わせください。

問 循環器健診は職場健診を受診する人も対象者となっているか？

答 対象者となっています。町の健診と職場健診を比較すると町の健診がより詳細に検査しています。年2回受診することになりますが、是非町の健診も受けてもらいたいと考えています。実際に職場と町の健診を受けている方もいますが、町の健診の方が内容が充実しているため、毎年受診すると話されています。

問 木造住宅耐震診断支援事業の補助を受けて、診断結果が悪いと必ず工事をしなければならないのか？

答 木造住宅耐震診断支援事業により、自己負担1万円で耐震診断を受けることが出来ますが、診断結果を受け必ず耐震改修工事をしなければならないわけではありません。なお、工事を行う場合は、県から耐震改修工事の補助を受けることができます。

問 町で栗の栽培をしているが、生産者を増やしていかないと特産品に結びつかないのではないか。栽培技術を伝授してほしい。

答 仙北市の赤倉農園より技術指導をしてもらい栽培していきます。特産品にとは考えていますが、現在は試験段階です。今後の展開の仕方については、色々課題がありますので検討してまいります。

問 八郎湖岸クリーンアップを5年振りに再開した理由は？

答 近年、草木が生い茂り人や車が湖岸に入っていけない状態であったことから中止していましたが、県が草木の伐採を行い入っていけるようになったため、今年から再開しました。来年以降も継続していきますので、引き続きご協力をお願いします。

問 旧井川小学校の利活用はどうするのか？

答 体育館とプールは現在も使っており、校舎の一部は倉庫として使います。残りの部分については、研修施設、資料館、サークル活動に使うなどの意見がありますが、具体的には決まっておりません。継続して検討してまいります。

議会 6月定例会

井川町議会6月定例議会が、6月5日から7日までの3日間の会期で開催されました。

本会議では町長の行政報告に引き続き、議員2名からの一般質問が行なわれたほか、町が上程した平成30年度一般会計補正予算等8案件が、原案どおり可決され、閉会しました。行政報告の要旨及び可決された主な案件についてお知らせします。

行政報告要旨

①5月18日に発生した大雨に対する町の対応と被害状況について

5月18日は、昼前から激しい雨となり、井川の水位が急激に上昇し、水害の危険性が高まったこと、また井内地内において土砂崩れが発生したことから、町は午後2時20分に災害警戒対策部を設置して警戒に当たるとともに、町内全域を対象として避難勧告を発令いたしました。

この勧告により、3町内（井内、施田、街道）で最大12世帯20人が避難し、うち4世帯5人が避難所となった各町内分館に一晩宿泊しております。

幸い、夕方以降雨が弱まり、川の水位が下降したことから、同日午後10時25分に避難勧告を解除し、翌日5月19日午前11時15分に災害警戒対策部を解散しております。

今回の災害に際して、町では、有線放送による避難勧告や町民の注意喚起、消防団への災害対応指示及び巡回パトロールなど、被害を最小限に抑えるための対策を実施しております。

住家・非住家等の被害については、床上浸水が住家4棟（街道）、床下浸水が住家15棟（街道6、井内3、小今戸・新屋敷・坂本・小泉・施田・宇治木の各町内1）、非住家11棟（街道7、小今戸・新屋敷・井内・海老沢の各町内1）発生しております。

また、5月末現在の公共施設や農林関係の被害状況についてでありますが、公共土木災害では、道路災害17箇所、被害額約66，700千円、河川災害13箇所、被害額約3，800千円、林道災害では1箇所、被害額約500千円、農業用施設災害では2箇所、被害額約1，000千円となっており、農地災害は、土砂流入等5．27㌶で被害額は約14，710千円、農作物被害は、水稲を中心に冠水面積280．96㌶、土砂流入被害1．61㌶で被害額約3，040千円となっております。

町では、被害状況に応じて国の災害復旧事業等を申請してまいるとともに、その採択要件に満たない災害の復旧については、早期に復旧しなければならない箇所等に関して、5月29日に補正予算を専決処分しております。

井内地区（神社脇1箇所）の土砂災害については、町道の土砂撤去は実施しておりますが、当該地域は急傾斜地崩壊危険区域に指定されており、県が実施を予定している県単砂防事業に伴う町負担金20％については本定例会に補正予算計上しております。なお、農地災害は現在精査中で今後、補正予算対応する予定としております。

異常気象による災害が増加しており、今後迎える梅雨の時期の大雨や秋の台風等の災害にも対応出来るよう、防災体制の整備に努めてまいります。

②農業・農政について

水稲の状況について、今年の播種作業は、4月7日頃から始まり最盛期は4月15日頃となりました。早期に播種したハウスでは、播種後低温が続き出芽の不揃いがみられたものの、その後は苗の生育も順調に推移しました。育苗後半は気温が高い日もあり一部で急激に苗が伸長し、徒長気味な苗が見られたものの、生育は順調に推移しました。

田植え作業は、平年並みの5月9日頃から始まり、最盛期は5月13日、終期は5月27日頃でありました。一部で苗が軟弱徒長気味であったため、代枯れが懸念されましたが、活着・生育は概ね良好となっております。しかし、5月18日の豪雨により冠水、また、一部圃場では土砂流入により作付不能となった圃場もありました。現在、県病害虫防除所から注意報等は発令されておりませんが、冠水による影響も考えられることから、関係機関と連携し、生育診断に基づいた肥培管理や病害虫予防等について、適切な指導と情報発信に努めてまいります。

経営所得安定対策の各種交付金及び町の出荷奨励金については、主な作目の単価（10㌃当たり）は、連担大豆で8万2千円、また、暗渠施工田に作付した場合5千円、出荷奨励金1キロ30円を加算、枝豆には3万2千円に出荷奨励金1キロ30円を加算、カボチャ、ネギ、キャベツには3万2千円に出荷奨励金カボチャ1キロ10円を加算、ネギ、キャベツには1キロ15円を加算する予定としております。6月下旬から7月中旬に実施する転作確認の状況及び国からの交付金の決定額に応じ単価を見直す場合もあります。

交付申請手続きにつきましては、今後、農業者に申請用紙を配布、回収後、内容を確認し、6月末までに東北農政局秋田拠点へ提出する予定であります。

③子育て支援多世代交流館「みなくる」のオープンについて

地域全体で子育てを支える環境を築くための、子育て家庭の支援活動や世代間交流等の拠点「みなくる」が完成し、4月1日に竣工式を行いました。オープン後の利用状況については、5月末現在で子育て支援ホールの利用者が1，360人、全体の来館者は3，315人と好調に推移しており、特に全体の来館者のうち、約3分の1が五城目町や秋田市など町外からの来館者となっているなど、広域的に利用いただいている状況にあります。今後は、絵本を活用したイベントのほか、英語学習やお菓子作りなど多数のイベントを開催し、施設利用の促進に努めてまいります。

④義務教育学校のスタートについて

4月9日、県内で初めての義務教育学校である井川義務教育学校の開校式と入学式が行われ、1、7年生の新入生を含む285人と、来賓、保護者、町民合わせて約550人が参加して新たなスタートを切りました。平成16年に町が策定した「井川町学校づくり構想」が14年をかけて実現したことにつきまして、町議会の皆様をはじめ町民や関係者の方々に深く感謝申し上げます。

これまで2か月が経過いたしましたが、学校の授業や諸行事も予定どおり進行し、通学バスの運行もスムーズに実施されており、新設いたしました給食調理場も順調に稼働しております。井川義務教育学校が新たな仕組みにふさわしい成果をあげて町民の期待に十分に応えられるよう、今後も教育内容の向上や環境の充実に努めてまいります。

⑤日本国花苑さくらまつりについて

4月21日から5月6日までの16日間開催した今年のさくらまつりは、期間前半は好天に恵まれ、4月29日のイベントや遊具が更新されたこともあり大勢の来場者がありました。期間後半は天候に恵まれなかったものの、最終日の5月6日には今年初めての試みとして花火の打ち上げを行いました。期間中の来苑者は約6万人となっております。

⑥読書活動推進表彰

国は読書活動の充実を図るため、毎年、全国の優れた学校や図書館を表彰しておりますが、平成30年度子どもの読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰として、井川義務教育学校が選ばれました。小中高特別支援学校合わせて136校が受賞し、義務教育学校としての受賞は井川義務教育学校が全国で初めてとなりました。今回の受賞は、井川中学校の図書委員会活動や、全校での読書活動の啓発などが評価されたもので、この受賞を、学校はもとより、今後の町全体の読書推進をさらに高めていく契機にしてまいります。

⑦外国語指導助手（ALT）の交代について

英語指導にあたってきた外国語指導助手のイザベル・クレバスさんが、7月24日に2年の任期を終え離任することになりました。慣れない異国で生活しながら、児童生徒をはじめ町民の皆様に本場の英語を熱心に教えていただいたイザベルさんに、井川町として深く感謝申し上げたいと存じます。後任としては、新たに米国から、マッキンリー・マインガーさんが赴任する予定となっております。

⑧まちづくり懇談会の開催状況について

本年度のまちづくり懇談会は、去る5月23日から6月1日まで実質8日間、開催いたしました。

懇談会では始めに循環器健診や空き家等除去費補助金、また狩猟免許取得費用補助等、各課からの連絡事項について説明を行い、その後、連絡事項に関する質疑応答や町政全般に関する意見交換を行ったところです。

町民の皆様からは主に、大雨による災害、自主防災組織、道路等の交通安全、空き家、義務教育学校、役場の業務の進め方等に関して多数の意見が出されました。

懇談会終了後には、例年どおり、出席者による事後協議・検討会を行うこととしており、後日回答することとして持ち帰った案件につきましては、内容について検討の上、町内会に回答するとともに、懇談会でいただいたご意見やご要望は、今後の町政の運営に活かしてまいりたいと存じます。

⑨平成29年度町税等の収納状況について

個人町民税の収納率は現年度分99．05㌽、滞納繰越分を含めますと97．04㌽であります。

固定資産税は、現年度分98．77㌽、滞納繰越分を含めますと95．96㌽であります。軽自動車税は、現年度分98．59㌽、滞納繰越分を含めますと96．84㌽となっております。

なお、法人町民税やたばこ税を含めた町税全体では、現年度分98．97㌽、滞納繰越分を含めますと96．78㌽となり、前年度と比較いたしますと、全体で0．20ポイントの増となっております。

また、国民健康保険税については、現年度分94．86㌽、滞納繰越分を含めますと78．80㌽となり、前年度比では全体で2．50ポイントの増となっております。

徴収率は前年度比で増となっておりますが、引き続き、納税者の実態に沿った納付計画書の提出を求めるなど計画的な徴収を強化し、綿密な納付指導を行いながら徴収率の向上に努めるとともに、過年度分につきましても納付の督励を行ってまいります。

自営業の方や会社を退職された方などが加入する
国民健康保険
―資産割を廃止し、軽減判定基準を更に拡充―

運営協議会を開催し決定

当町の平成30年度国民健康保険の税率を決める井川町国民健康保険運営協議会が、5月24日に役場会議室で行われました。

協議会では、昨年度における国民健康保険特別会計と診療所特別会計それぞれの決算見込みや国民健康保険の制度改正についての説明のほか、平成30年度の税率については、所得状況や国保加入者の割合などを勘案して、様々な試算結果が提示されました。

その協議の結果、平成30年度から資産割を廃止し、所得割率は据え置きとするなど、下表のとおり今年度の税率等が決定されました。

※加入者の皆さんへは、7月中旬に納税通知書をお届けします。

□平成30年度国民健康保険税率及び税額

区分		医療分		後期高齢者支援金分		介護分	
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
税率・税額	所得割率	7.5%	7.5%	2.8%	2.8%	3.0%	3.0%
	資産割率	5.0%	廃止	2.7%	廃止	5.0%	廃止
	均等割額	27千円	28千円	8.8千円	9千円	11.4千円	9千円
	平等割額	18千円	19円	7.6千円	7千円	11千円	9千円
	課税限度額	54万円	58万円	19万円	19万円	16万円	16万円
試算	1人あたり平均	53千円	55千円	19千円	19千円	29千円	27千円
	1世帯あたり平均	86千円	87千円	31千円	31千円	35千円	31千円

※国民健康保険税 ＝ 医療分 ＋ 後期高齢者支援分 ＋ 介護分（介護分は40歳～64歳のみ）

□保険税の軽減判定基準

区分	平成29年度	平成30年度
7割軽減	合計所得金額≦33万円	変更なし
5割軽減	合計所得金額≦33万円＋（27万円×被保険者数※主含む）	合計所得金額≦33万円＋（27.5万円×被保険者数※主含む）
2割軽減	合計所得金額≦33万円＋（49万円×被保険者数※擬主除く）	合計所得金額≦33万円＋（50万円×被保険者数※擬主除く）

制度改正により次のような体制になります

平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うようになります

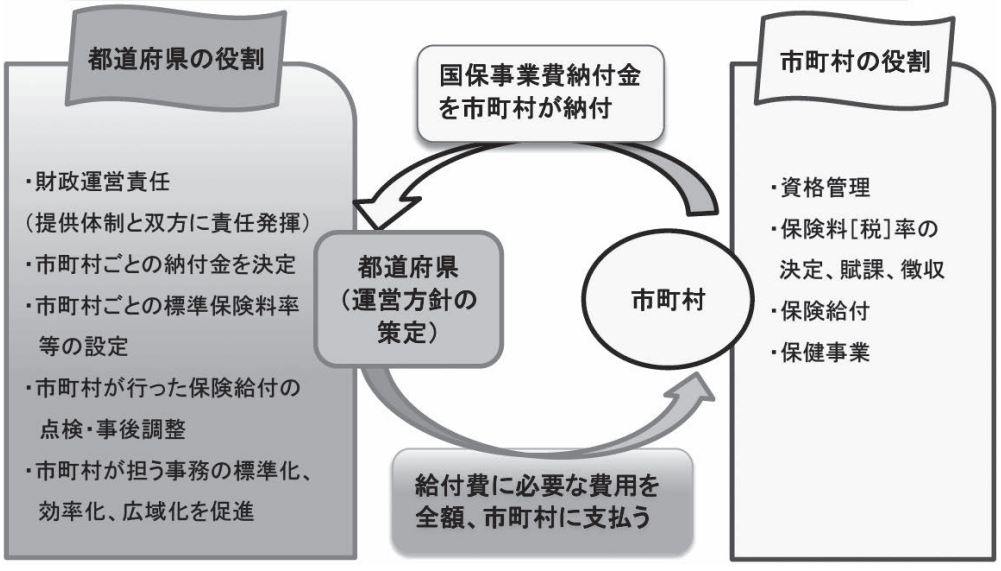

※「秋田県国民健康保険運営方針」は秋田県のホームページからご確認いただけます。

【国保税に関する問い合わせ】
役場総務課 税務班
電話 874-4414
有線 4500

【国民健康保険の問い合わせ】
役場町民課 健康福祉班
電話 874-4417
有線 4432

街のいい顔み～つけた！

義務教育学校の中総体激励会。「い・か・わ！」「おおー!!」

○ 伝 言 板 ○

～みんなと楽しく活動してみませんか～

あつまれ！いかわっこ in 今戸児童館
～今日はずっと児童館～

今戸地区を会場に開催しますが、井川町内の子どもであれば誰でも参加できます。

■日時：７月２８日（土）～２９日（日）
■会場：今戸児童館、實相院
■内容：お寺へ宿泊、座禅その他レクリエーションなどいろいろ。お楽しみに！
■対象、募集人数：小学生３０人
※定員になり次第締め切ります。詳細はお問い合わせください。
※お申込は７月１４日（土）～２１日（土）

【問い合わせ】今戸児童館　武田（有線 ２２００）

『全町子ども夏まつり』の開催

井川っ子が日本国花苑に集合、今年度も楽しい企画で交流します。出店は育成会の皆さんです。

■日時：８月１７日（金）午後６時００分～
■会場：日本国花苑芝生広場（雨天：町民体育館）
■内容：くじ引きやジュース配布など。
全町盆踊りにも参加しましょう！
■対象：幼児、児童、生徒

【問い合わせ】教育委員会生涯学習班
電話８７４－４４２２　有線４４０６

生涯学習だより

井川町教育委員会 生涯学習班

TEL(874)4422　有線4406

『第４回うたごえサロン』開催

皆さん、日頃大きな声を出す機会が少なくなったと思いませんか？歌うことは誰にでも出来ること。「声があまりでない」「音痴だ」そんなことは気にしないで、みんなと楽しく歌いましょう。

どうぞ、皆さん声を掛けあって、多数参加ください。

■日時　７月２６日（木）午前 10 時から
■会場　町農村環境改善センター
■内容　懐メロ、童謡、唱歌など
■主催　井川町芸術文化協会
※参加無料です。
飲み物をご持参ください。

秋田 25 市町村対抗駅伝『ふるさとあきたラン』
井川の襷をつなぐランナー募集中！

大会へ参加にあたり、町では引き続き、代表選手の候補者を募集しております。健脚に自信があり、町代表ランナーとして参加したい高校生と一般並びに壮年（40歳以上）の方からのご応募をお待ちしております。

■大会開催予定日
・開 会 式　10月６日(土)午後３時～
・スタート 10月７日(日)午前11時
■予定コース
・鹿角市内循環特設コース
■選手選考
・応募者又は推薦者の中から町で選考を行います。
・一般及び壮年選手は町内在住者のほか、町外在住者で町内の事業所等に勤務されている方や、県内外に在住する町出身者（ふるさと選手）も対象となります。

【問い合わせ】井川町教育委員会874-4422／有線 4406

７月の公民館活動

教室・講座	開　催　日	会　場
英会話教室	４日、11 日、18 日（水） 初級コース　18：30～ 中級コース　19：30～	井川町公民館
和太鼓サークル	７日、21 日（土） 17：00～	井川町公民館

花植えを通じて心の交流

5/29

義務教育学校児童生徒による
人権の花植え（右上）

6/2

義務教育学校児童生徒と老人クラブ
会員による地域花だんへの花植え（右下）

6/5

こどもセンター園児と老人クラブ
会員による花植え（左下）

5/30

水土里ネット「ゴミゼロ」の日実施

～水土里ネット秋田 秋田支部による清掃活動～

秋田県土地改良事業団体連合会（水土里ネット秋田）秋田支部が、管内会員の協力のもと日本国花苑地内にあるため池や水路の清掃活動を 33 名で行いました。

前々週の豪雨による流木等の除去やゴミ拾いに汗を流していただきました。ゴミがほとんどなく、とてもきれいに管理されていますとの参加者の感想もありました。苑内の環境美化にご協力いただきありがとうございました。

6/3

とりもどそう　青い八郎湖

～八郎湖岸クリーンアップ～

早朝５時、八郎湖岸クリーンアップが５年振りに行われ、井川河口沿いの約１㌔に渡る堤防沿いで水辺環境の美化活動が実施されました。

当日は、約 70 人の井川町民が参加し、集められたゴミは約 60 袋でした。早朝からゴミ除去に汗を流す姿がありました。

6月上旬

色とりどりに咲き誇る
～日本国花苑「バラ園」見頃むかえる～

日本国花苑内にあるバラ園のバラが６月上旬見頃をむかえました。園内の 300 種 1200 本のバラが赤・白・黄色など色鮮やかに今年も大輪を咲かせました。

バラ園管理者によると、今年は開花が少し遅れたものの、一斉に咲きそろったとのこと。

訪れた人たちは、色とりどりのバラをじっくり眺めたり、写真をとったりし、優雅なひと時をすごしていました。

6/9

～みなくる 春の絵本ワークショップ～

子育て支援多世代交流館（みなくる）で、春の絵本ワークショップ『みんなで桜をさかせよう』が開催され、27名の参加がありました。

「さくら」、「じいじのさくら山」など『桜』にちなんだ絵本のよみきかせの後、参加者みんなで模造紙に色紙や柄テープなどを使って桜の木を作りました。出来上がった２本の大きな桜の木は、きれいな花が満開となっていました。次回は、８月 11 日に夏の絵本ワークショップが開催されます。お盆に帰省の方も是非ご参加ください。

6/13

～こどもセンター園児がさくら苑を慰問～

こどもセンター５歳児ぐんぐんチームの園児 15 名が、特別養護老人ホームさくら苑を慰問しました。

さくら苑のホールで入所者のみなさんが見守る中、園児らは「どじょっこふなっこ」、「幸せなら手をたたこう」の合唱を元気に披露した後、肩たたきの歌に合わせて、入所者のみなさんに心のこもった肩たたきをプレゼントしました。

入所者のみなさんも園児らも、終止、和やかな雰囲気の中、賑やかで楽しい時間をすごしていました。

6/22

日本の技術・人類の知恵が集まる 次世代望遠鏡で働いてみませんか
～天文学者 林 左絵子先生講演～

この日、義務教育学校体育館において、国立天文台ＴＭＴ推進室准教授である林 左絵子先生の講演が行われ、５年生及び７～９年生が参加しました。

国立天文台ハワイ観測所での日常や、すばる望遠鏡の成果、口径 30 m超大型次世代望遠鏡 TMT などについて、わかりやすく教えてくださいました。林先生のお話に、児童生徒たちは遥か宇宙に想いを馳せていました。

7月 くらしの情報

◇役場窓口業務の時間延長◇
毎週水曜日は午後７時まで住民票、印かん証明書の発行等の窓口業務を行っていますので、ご利用ください。

『福祉医療費受給者証（マルフク）』の更新について

福祉医療制度とは、心身の健康保持と生活の安定を図るため、医療保険適用となる医療費における自己負担額を助成する制度です。この制度に係る費用は県と町が負担しています。

【対象者】
①乳幼児及び義務教育学校児童・生徒
②ひとり親家庭等の児童・生徒
③高齢身体障害者
④重度の心身障害者

現在、有効期限が平成30年7月31日までの受給者証をお持ちの方で、更新手続きが必要な方には予め案内を郵送いたします。内容をご確認のうえ、役場町民課まで更新手続きにお越しください。

手続きが必要のない方には、７月中に新しい受給者証を郵送いたします。使用出来なくなった古い受給者証は、廃棄くださるようお願いします。

■医療機関を受診されるときは
健康保険証と福祉医療費受給者証を一緒に医療機関等の窓口へ提示してください。県内の医療機関では医療保険適用分の自己負担額を支払うことなく診療が受けられます。

ただし、県外の医療機関で受診した時や、やむを得ず受給者証を掲示しないで医療を受診した時などは福祉医療制度が適用されませんので、この場合は後日、領収書と印かん、通帳等振込先口座が分かるものを持参して、町に申請手続きをすることで、当該医療費にかかった自己負担分について、払い戻しを受けることができます。

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班
電話 874-4417／有線 4432

サマージャンボ宝くじ
7月9日(月)発売!!
1枚300円
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
(公財)秋田県市町村振興協会

『金婚祝い』対象となるご夫婦へ

平成30年度敬老式並びに金婚を祝う会を、９月５日（水）に井川町民体育館を会場に開催します。

今年、金婚を迎えられるご夫婦は、役場町民課までお知らせくださいますようお願いします。

□対象者　昭和43年１月１日から同年12月31日までに婚姻届を提出されたご夫婦
□申し出　７月17日（火）まで

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班
電話 874-4417／有線 4432

７月は
国民健康保険税（1期）
と
固定資産税（2期）
の納付月です

口座振替されている方は、残高のご確認をお願いします。

『社会を明るくする運動』を実施

7月は運動の強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。

犯罪等防止と更生援助へご理解を！

この運動は保護司や更生保護女性会、民生児童委員協議会、義務教育学校ＰＴＡ、防犯指導員、防犯協会など多くの方々の協力と活動によって行われています。期間中は町内や学校等への訪問や、井川さくら駅等での街頭宣伝活動などが行われる予定です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話 874-4415／有線 4431

役場の電話番号･メールアドレス
URL http://www.town.ikawa.akita.jp/
ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総務課		
総務班	soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
税務班	zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町民課		
町民生活班	tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健康福祉班	kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
こども・子育て支援班	kosodate@town.ikawa.akita.jp	874-4426
産業課		
産業振興班	sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農業委員会	nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
建設班	kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
水道課	suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
出納室	suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
教育委員会	kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
公民館	kouminkan@town.ikawa.akita.jp	874-4422
議会事務局	gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

【国民年金】保険料免除等の申請について

国民年金保険料を納め忘れている状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、役場町民課で手続きしてください。申請書は窓口に準備しております。

平成30年度の保険料免除等の申請の受付は平成30年7月1日から開始され、平成30年7月納付分から平成31年6月納付分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請書の提出日から2年1ケ月前の月分まで遡っての免除申請が可能です。失業期間がある方などで免除申請を忘れていたために未納期間がある方などは、一度、役場町民課へご相談ください。

□免除等申請手続きに必要なもの

①年金手帳、もしくは個人番号（マイナンバー）または、基礎年金番号が分かるもの

②印かん

③退職（失業）された方が申請する場合は、退職（失業）したことを確認することができる書類（雇用保険受給資格者証、離職票など）

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班
電話 874-4417／有線 4432

7月のカレンダー

2日（月）社会を明るくする運動
メッセージ伝達 （井川さくら駅）

3日（火）～12日（木）
胃がん検診
※詳細は、広報6月号を参照

6日（金）老人グラウンドゴルフ大会
（日本国花苑）

11日（水）農業委員会総会
（役場会議室）

19日（木）井川町老人クラブ大会
（町農村環境改善センター）

29日（日）秋田県消防協会男鹿南秋支部
消防操法大会（五城目消防署）

8月
5日（日）飲酒運転撲滅キャンペーン
（町民体育館）

7日（火）井川町戦没者追悼式
（町農村環境改善センター）

『後期高齢者医療』の被保険者証が新しくなります

▼後期高齢者医療の被保険者証が更新となります

平成30年8月1日から後期高齢者医療制度の被保険者証が「黄緑色の被保険者証」に変わります。新しい被保険証は、7月下旬に郵送でお届けしますので、8月1日以降は新しい被保険者証を医療機関等（病院や薬局など）の窓口に提示してください。

今までの被保険者証	←	新しい被保険者証
《有効期限》平成30年7月31日まで		《有効期限》平成30年8月1日から（1年間）

▼「保険料額決定通知」を7月下旬に送付します

平成29年中の所得に応じて確定した平成30年度の「後期高齢者医療保険料をお知らせする通知書」を7月下旬にお送りします。

保険料の納付方法は、特別徴収（年金からの納付）と普通徴収（口座振替又は納付書での納付）がありますのでご確認ください。

▼特別徴収の方は、口座振替に変更できます

後期高齢者医療の保険料は、原則として特別徴収で納めていただくことになっておりますが、申請することで口座振替に変更することができます。詳しくは、役場町民課へご相談ください。

▼普通徴収の納付は口座振替が便利です

特別徴収の対象とならない方の保険料は、普通徴収で納めていただくことになっておりますが、納め忘れがなく、納付の手間も省けて、便利で安心な口座振替がおすすめです。

▼限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

現在交付を受けている方で、昨年度に引き続き平成30年度も住民税非課税世帯の方については、8月1日からの「限度額適用・標準負担額減額認定証」を被保険者証と一緒にお届けします。過去にこの証の交付を受けていない方には送付されません。世帯員全員が住民税非課税で、かつ入院される際に認定証が必要な方は、役場町民課で申請してくださるようお願いします。

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班
電話 874-4417／有線 4432

町の臨時職員を募集します

▼町民プール監視員

・募集人員　若干名
・応募資格　健康で泳げる方
・待遇　6，600円／実動7時間45分
・勤務場所　町民プール（旧井川小学校内）
・雇用期間　平成30年7月21日（土）～8月26日（日）

※募集期間は7月5日(木)～13日(金)までとし希望する方は、履歴書を教育委員会まで提出ください。詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ】井川町教育委員会
電話 874-4422／有線 4406

『ゆうゆう倶楽部』の開催

介護予防のためにも、体を動かしたり、笑い合ったり、楽しい時間を過ごしましょう。申込みは不要で、どなたでも自由に参加できます。

□日時　7月26日（木）
午前10時～11時30分頃
□場所　老人福祉センターゆうゆう
□内容　保健師の健康チェック、軽運動、ゲーム
□対象者　65歳以上の方

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話 874-2611／有線 4451

『地域包括支援センター出前講座』の開催

加齢とともに要介護状態を招きやすくなることから、より参加しやすい地元の公民館等に集い、介護予防について楽しく学び、交流しあうため、昨年に引き続き6月から11月にかけて『出前講座』を次の町内で実施いたします。申込不要。

□内容　軽運動、脳活性化レク、介護予防の勉強会など
□7月実施町内

7月3日（火）	午後	館岡
7月13日（金）	午前	赤沢
	午後	八幡
7月17日（火）	午後	大倉

□場所　各町内の分館等
□時間　午前／10時～11時30分
午後／1時30分～3時

【問い合わせ】井川町地域包括支援センター
電話 893-5230／有線 4359

●水質検査結果（浄水）のお知らせ

5月28日採取分／採取場所：井川町診療所

検査項目	検査結果	基準値
一般細菌	0 CFU/mL	集落数が100CFU/mL以下
大腸菌	陰性	検出されないこと
塩化物イオン	15.7 mg/L	200 mg/L以下
有機物（有機炭素（TOC）量）	0.4 mg/L	3 mg/L以下
pH値	7.3	5.8以上8.6以下
味	異常なし	異常でないこと
臭気	異常なし	異常でないこと
色度	度	5度以下
濁度	0.1度未満	2度以下
残留塩素	0.2 mg/L	0.05 mg/L以上

『はつらつ運動教室』の開催

適度な運動は、転倒を防ぐ効果や生活習慣病の予防、ストレス解消などにも役立ちます。普段の生活の中で運動を少しでも続けて、いつまでも元気に過ごしましょう。申込みは不要です。

□日時
7月3日（火）・7月17日（火）
両日とも9時30分～11時まで
□場所　健康センター
□内容　軽運動やストレッチ体操
□対象　65歳以上の方
※内ズック・飲み物・タオルをご持参ください。会場までは町内巡回バスをご利用ください。

【問い合わせ】井川町地域包括支援センター
電話 893-5230／有線 4359

『のんびり体操教室』の開催

体力の低下を感じている方を対象に椅子に座っての軽運動が中心の教室です。参加者同士の交流で心のリフレッシュにも役立ちます。申込みは不要です。

□日時
7月10日（火）・7月24日（火）
両日とも9時30分～11時まで
□場所　健康センター
□内容　保健師による健康チェック、軽運動
□対象　65歳以上の方

【問い合わせ】井川町地域包括支援センター
電話 893-5230／有線 4359

町営住宅入居者の募集

町では、羽立団地A-01号、かいどう団地114号、かいどう団地118号、さくら駅団地7号の入居者を募集します。

申込受付期間は、7月3日（火）～7月17日（火）までです。入居開始時期は8月下旬を予定しております。

入居者資格等、詳しくは産業課建設班までお問い合わせください。

【問い合わせ】役場産業課 建設班
電話 874-4420／有線 4464

【井川町診療所からお知らせ】

7月の診療日は次のとおりとなります。不規則な診療日となりご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

☆7月の診療日（午前9：30～12：00／午後14：30～17：00）

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12※	13	14
15	16	17	18	19※	20	21
22	23	24	25	26※	27	28
29	30	31				

※12日、19日、26日は午前のみの診療となります。
：休診日

◆公共事業の発注状況◆

【総務課】
□役場庁舎外壁改修工事実施設計・監理業務委託
契約額　4、104千円
契約先　㈱草階建築創作所
□役場庁舎外壁改修工事
契約額　117、460千円
契約先　㈱長谷駒組
【町民課】
□特別養護老人ホーム改修工事実施設計・監理業務委託
契約額　4、320千円
契約先　㈲花田設計事務所
【産業課】
□下水道中継ポンプ施設保守管理業務委託
契約額　4、806千円
契約先　㈱北勢工業
□日本国花苑広場管理業務委託
契約額　11、664千円
契約先　㈲森田緑化
□産業課建設班公用車購入事業
契約額　1、730千円
契約先　秋田日産自動車㈱南秋店
【水道課】
□大野地ポンプ場更新工事に伴う実施設計等業務委託
契約額　8、864千円
契約先　㈱三木設計事務所

※千円未満を切り捨て記載します。

◇６月定例議会で可決された案件等◇

□こどもセンター園長について、町の非常勤特別職とするため、井川町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例および、井川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正しました。

□国民健康保険税率の改定に伴い、井川町国民健康保険税条例の一部を改正しました。

□工事請負契約の締結について、役場庁舎外壁改修工事の予定価格 5,000 万円以上であったことから、議会に承認を求めました。

□平成 30 年度井川町一般会計補正予算について、歳入歳出それぞれ 4,140 万円を追加し、予算総額を 30 億 2,890 万円としました。

〔補正の主な内容〕
・大雨による災害の復旧に係る県単砂防事業負担金
600 万円の追加
・健康センター非常用発電機に係る設備改修費
659 万 2 千円の追加
・子育て支援多世代交流館の運営に係る臨時職員賃金
623 万 6 千円の追加
・人事異動による職員の給料や職員手当等の人件費
456 万 3 千円の追加
・こどもセンター園長報酬　320 万円の追加
・国民健康保険事業特別会計繰出金
297 万 7 千円の追加　等

□平成 30 年度井川町介護保険事業特別会計について、歳入歳出それぞれ 165 万 1 千円を追加し、予算総額を 8 億 7875 万 1 千円としました。

（一般コミュニティ助成事業）宝くじ助成でカセットボンベ式発電機を整備

井川町コミュニティ推進委員会では平成30年度一般コミュニティ助成事業（助成主体：一般財団法人自治総合センター）の助成を受けて、各町内会に発電機を整備します。各町内会には7月上旬に配付します。

この助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として実施されるもので、宝くじ収益金の一部をコミュニティ活動に必要な備品の整備をはじめ、地域文化活動への支援や活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するために行われているものです。

【発電機／1セット分】
・カセットボンベ式発電機（ホンダ EU9iGB）エネポ　1台
・カセットボンベ　2本

駐在所だより

井川警察官駐在所　有線9900
電話（874）2345

薬物使用は「ダメ、絶対!!」

◎違法薬物が心身に及ぼす影響！
1 脳がおかされ、心も身体もメチャクチャになります。
2 自分の意志では止められなくなります。
3 薬物欲しさに犯罪を犯すようになります。
4 友達や家族を失います。

◎薬物の乱用は、法律で厳しく処罰！
1 覚醒剤
・輸入、製造【1年以上の有期懲役】
・所持、譲渡、譲受、使用【10年以下の懲役】
2 大麻
・輸入、輸出、栽培【7年以下の懲役】
・所持、譲渡、譲受【5年以下の懲役】

大麻の不正栽培は、法律で禁止されています。また、栽培目的で大麻の種子を所持したり提供したりすることも、処罰の対象となります。

◎薬物の乱用を防止するためには！
1 薬物乱用の危険性は身近にあり、自分には関係ないと思わないこと。
2 「ダメ・絶対」、誘われても断る勇気を持つこと。
3 一人で悩まないで友人や家族に何でも相談すること。

違法な疑いがある物が売られていることを知ったり、使っている人がいた場合、警察署・駐在所への情報提供をよろしくお願いします。

スポーツの結果です

6月15日～17日
男鹿潟上南秋中学校総合体育大会

【卓球／女子】
▽団体戦
優　勝　☆井川義務教育学校
▽個人戦
第1位　☆半田 るみ
第2位　☆伊藤 真彩
第3位　☆二田 妃那
第3位　☆菅原 奏穂
第5位　☆武田 香桜
第7位　☆天野　愛

【バスケットボール／女子】
第3位　井川義務教育学校

【柔道／男子】
▽団体戦
第3位　井川義務教育学校

▽個人戦
55㌔級　第2位　☆伊藤　慶
90㌔超級　第2位　☆伊藤 喜明
60㌔級　第3位　伊藤 且樹
66㌔級　第3位　☆板垣 栄光
81㌔級　第3位　藤田 グリーシャ
第3位　澤石 優樹

【柔道／女子】
▽個人戦
70㌔級　第2位　☆鷲谷 一花
☆…全県大会に出場します。

6月17日
第47回全日本男子
パワーリフティング選手権大会

【120㌔超級】
優　勝　伊藤 永太（筋トレ怪力塾）
▽トータル　908㌔
（スクワット 350㌔、ベンチプレス 250㌔、デッドリフト 308㌔）

伊藤さんは全日本選手権4連覇を達成され、同時にトータル900㌔オーバーの記録は、日本人史上5人目の快挙となりました。

伊藤永太さんコメント：昨年の世界選手権での経験を活かしながら、今大会まで練習に取り組んできました。私一人の力では到底なし得ることができなかった4連覇です。皆様に支えられ、背中を押されここまでたどり着くことができました。心より感謝申し上げます。まだまだ半人前の私ですが、今後ともご指導ご鞭撻宜しくお願い致します。

秋田県環境と文化のむら（野鳥の森）から、電気柵設置のお知らせ

秋田県環境と文化のむら（五城目町）では、ツキノワグマ対策として散策路に電気柵を設置しました。施設内を散策（車で通行）する際は次の点にご注意ください。ご不便をお掛けしますが、ご協力よろしくお願いします。

①電気柵は、常に通電していますので触れないでください。
②1か所通電したゲートを設置しています。通行の際は通電を解除し、ゲートを開いて通行してください。通行後は元の状態に戻し通電を回復してください。
※操作手順は、ゲート前の案内看板に記載しています。

【問い合わせ】秋田県環境と文化のむら
電話 018－852－2202

インターネットセーフティ地域サポーター養成講座を開催します

～子どもたちのために「ネットに少し詳しい大人」になろう！～

・機器の上手な与え方は？
・スマホ育児って大丈夫？
・ラインとツイッターの違いって？
・フィルタリングは本当に必要？
・スマホを使っていなくても何か教えられる？

日進月歩のインターネット、魅力的で便利な反面、さまざまなトラブルも報じられます。本当に注意すべき点はどこなのか、家庭ではまず何をすべきか。自信が無い大人のために、最新の状況を学ぶことができます。受講（無料）を希望する方は、お申込みください。

□講師　一般社団法人セーフファーインターネット協会
□開催日、講座内容

7月10日（火）	「子どもとインターネット」問題を正しく知ろう
7月30日（月）	子どもと保護者のSNS利用
9月3日（月）	長時間のインターネット利用との向き合い方
10月15日（月）	家庭での持続可能な取組

□開催時間　各日とも午後6時半～8時半
□会場　井川町農村環境改善センター

【問い合わせ】教育委員会生涯学習班
電話 874－4422／有線 4406

今月のお知らせ 見て！みて！

秋田県司法書士会による『無料相談会』

相続、贈与、売買、借金、多重債務などの相談会を実施します。要予約。
□日時　7月19日（木）13時～16時
□会場　潟上市飯田川出張所
【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話 018-874-2611 ／有線 4451

『心配ごと相談』開催

どこへ相談したら良いのか分からないなど、日常の困りごとについて相談に応じます。事前の予約は不要。
□日時　7月10日（火）9：30～12:00
□会場　井川町健康センター
□相談員　井川町民生児童委員など
【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話 018-874-2611 ／有線 4451

精神科医師による『心の健康相談日』

□相談日　7 月 10 日、24 日（火）
13：30 ～ 15：00（要予約）
□場　所　秋田中央保健所（潟上市）
□担当医　杉山病院　杉山 和
【問い合わせ】
秋田地域振興局福祉環境部企画福祉課
調整・障害者班（秋田中央保健所）
電話 018-855-5171

『自然観察会・体験教室』開催

□日時　7月 8 日（日）10時～12時
□内容／日時　きりたんぽ作りに挑戦！
～秋田の伝統料理きりたんぽを秋田杉の串で焼いてみよう！～
□場所　環境と文化のむら（野鳥の森）
※参加費は無料。開催日 1 ヵ月前より参加申込開始。
【問い合わせ】
秋田県環境と文化のむら（五城目町）
電話 018-852-2202

『夏休みジュニアロースクール』開催

中学生の皆さんに、模擬裁判を通じて刑事事件の在り方や、異なる立場にある人の意見を聞いて、考え、理解することの大切さについて学んでもらいたいと考えてます。当日は、弁護士との昼食会もありますので、弁護士の仕事などにも触れることができる楽しい企画です。
□日時　7 月 31 日 10：30 ～ 15：40
□場所　秋田弁護士会館（秋田市山王）
□対象　県内在住の中学生・教員
□定員　中学生 24 名、教員 10 名
□参加料　無料（昼食とお茶つき）
□申込先　事前申込必要。7 月 19 日までにお申込みください。
【問い合わせ・申込み先】
秋田弁護士会事務局 電話 018-862-3770

『戦没者遺児による慰霊友好親善事業』参加者募集

日本遺族会では、政府から委託・補助を受け標記の事業を実施しており、その参加者を募集いたします。
□実施地域　旧満州ほか 17 地域
□参加費　10 万円
※日程など詳しい内容については、お問い合わせください。
【問い合わせ】日本遺族会事務局
電話 03-3261-5521

『暴力団壊滅秋田県民大会』開催

□日時　7 月 25 日 13：00 ～ 15：30
□場所　秋田市文化会館 大ホール
※入場は無料、どなたでも参加可。
□内容　県警音楽隊プロムナードコンサート、表彰、特別講演
【問い合わせ】（公財）暴力団壊滅秋田県民会議　電話 018-824-8989

『高校生福祉の進路ガイダンス』開催

福祉に関心のある高校生を対象に、福祉系学校や就職動向などに関する情報提供を行います。（定員30名程度）
□対象　高校生及び進路指導担当教諭
□日時　7 月 27 日 9：15 ～ 16：00
□場所　ウェルビューいずみ交流プラザ
□申込　在学する高校等の進路・就職担当を通じて申込みください。
【問い合わせ】
秋田県社会福祉協議会　担当　小松
電話 018-864-2880

『防衛省採用制度説明会』開催

□日時　7 月 15 日（日）14 時～ 20 時
□場所　八郎潟町えきまえ交流館「はちパル」駐車場
□対象　18 歳以上 27 歳未満の男女
□説明種目　防衛大学校、防衛医科大学校、航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生　※父兄の参加も可
【問い合わせ】自衛隊秋田募集案内所
電話 018-864-4929

『秋田県調理師試験』実施

□日時　10 月 13 日（土）
13：30 ～ 15：30
□会場　秋田県ＪＡビル
□受験資格　中学校卒業又は同等以上の学歴を有するもので、規定の給食施設又は営業施設において 2 年以上調理業務に従事した者
□受験願書の配布期間
7 月 13 日まで
□受験願書の受付期間
7 月 2 日から 7 月 13 日
【問い合わせ】
秋田地域振興局福祉環境部健康予防課
電話 018-855-5170

『彫刻スケッチコンテスト in 日本国花苑』作品募集

日本国花苑にある彫刻の小径。「ゴリラ」や「クワガタ」などをスケッチして応募してみませんか。夏休みの宿題、写生教室などで描いた作品も応募できます。応募方法など詳しくは県のホームページ「美の国あきた」をご覧ください。
□期間　7 月 17 日（火）～ 9 月 28 日（金）
□対象　秋田県内の小学生
□部門　小学校低・中・高学年の 3 部門
□賞　各部門から金賞・銀賞・特別賞。入賞者には図書カードを贈呈。
【問い合わせ】秋田県地域振興局総務企画部地域企画課　電話 018-860-3313

『高速道、工事通行止』のお知らせ

舗装補修工事、ワイヤーロープ設置工事のため、秋田道　上下線

琴丘森岳ＩＣ～八竜ＩＣ

昼夜連続通行止
7/2(月)9 時～ 7/5(木)9 時まで

夜間通行止
7/5(木)～ 7/19(木)　毎夜 20 時～翌 6 時

※予備日 7/20 ～ 7/31（土日・祝日除く）

【問い合わせ】ＮＥＸＣＯ東日本お客さまセンター　電話 0570-024-024

「定期救命講習」のお知らせ

□内容　AEDを用いた心肺蘇生法
□日時　7月15日（日）9時～12時
□場所　湖東地区消防本部
※講習は無料です。受講を希望する方は13日（金）までにお申込みください。
【問い合わせ】湖東地区消防本部
電話 874-2420

みんなのひろば

いがわっこの夢

伊藤 麟太郎さん（上　村）

プロ野球選手になってみんなにみとめられる選手になりたいです。

貝田 結夏さん（街　道）

医者になって患者さんを元気にし、笑顔にさせたいです。

工藤 芙音さん（今　戸）

芸能関係の職業について周りの人に笑顔になってもらいたい。

短歌

井川短歌会詠草

ほの甘きバラの香りに誘われ田植え疲れをこの園に解く　遠藤恵美子

梅の実が店に並べばしみじみと漬物巧みな姑の顕ちくる　長嶋　亮子

田植え終え夕げにお神酒いただけばほわんと静かに身に沁みわたる　斎藤　節子

托卵の性あると言う郭公の声冴えざえと今朝は聞きたり　伊藤ミヤ子

古稀祝い盆にやろうと集まりぬ同期生らの笑顔の相談　斎藤富美男

四方山の話聞きたり診察を待つ長き間の友との会話に　渡辺　京子

里山の薄むらさきの藤の房空より降りて峡静かなり　小林　康子

深緑は力強しと思えども萌える緑の淡きに親しむ　遠藤由美子

バラ園を囲む鋼柵に蔓のばし羽衣とう名のピンクの花は　すずきいさむ

イザベル先生が任期を終え離任！
～楽しい時間をありがとうございました～

平成 28 年 8 月から町の外国語指導助手（ALT）として、2年間指導してくださったイザベル・クレバス先生が、7 月 24 日をもって任期を終え、井川町を離れることになりました。

離任にあたり、イザベル先生より町民の皆さんにメッセージをいただきました。

Hi everyone,
I can't believe it has already been two years since I came to Ikawa. It feels like it has only been a month or two. Before I came, I was so nervous that living in rural Japan would be difficult. Instead, it turned out to be an amazing experience. I'm so sad to have to say goodbye to the town and everyone in it. I have loved living in Ikawa. It is a beautiful town, and the people who live here are kind and welcoming. I will always treasure the memories of my time here. I want to thank everyone in town for always making me feel at home in Ikawa. I hope I can come back to Ikawa again some day to see the town I love so much and the people who welcomed me!
From the bottom of my heart, thank you.

みなさん、こんにちは。
もう２年が経ったとは信じられません。まだ１～２ヶ月間しか経っていないように感じています。井川町に来る前は日本の田舎に住むことが大変だと緊張していましたが、過ごしてみると素晴らしい経験となりました。みなさんに「さようなら」を言うことが悲しすぎます。この美しくて、親切で友好的な人の住んでいる町で暮らしたことが本当に楽しかったです。井川町で暮らした思い出をずっと大切にします。みなさんの好意に感謝します。いつかは、井川町に戻って、みなさんと会いたいと望んでいます。心を込めて感謝いたします。
本当にありがとうございました。

保健だより・子育て情報

ぼくたち、わたしたち、むしば なかったよ【1歳6か月児・3歳児】

竹田 在希（あき）ちゃん（坂本）

小武海 琉生（るい）ちゃん（街道）

二田 美空（みく）ちゃん（宇治木）

みなくる通信

今月の予定

☆みなくるＡＢＣベビー　7月2日（月）（2歳児まで）
☆みなくるＡＢＣキッズ　7月16日（月）（3歳～就学前）
親子で遊びながら、英語に触れてみませんか？
英会話塾講師経験のあるママ先生と一緒にレッツイングリッシュ！
申込み：ベビー（6月23日まで）、キッズ（7月6日まで）

☆みなくる喫茶コーナー　7月5日（木）毎月第一木曜日
毎月第一木曜日、地域のみなさんが集える喫茶コーナーをオープンします。抹茶が楽しめる『みなくる庵』、井川町にゆかりのあるおやつが楽しめる『おやつカフェ』です。
初回は、7月5日『みなくる庵』です。8月は『おやつカフェ』の予定です。時間　10：00～12：00、参加費200円。

☆ゆかたを楽しむ！！　7月13日（金）
夏は浴衣を身に着ける機会が増えます。幼児や大人の着付けのポイントなど講習会を行います。（10：00～11：00）
参加希望の親子10組を募集します。申込み：7月9日まで。

☆ママヨガwithベビー　7月19日（木）
親子で一緒に身体を動かしてリフレッシュしましょう。産後2か月からの赤ちゃんもできますよ。（10：30～）
参加希望の親子10組を募集します。申込み：7月9日まで。

☆音楽と絵本のよみきかせ会　7月26日（木）
０才から楽しめるピアノ演奏がついた絵本のよみきかせ会です。（10：30～11：30）

☆夏フェス　7月29日（日）
詳細は、裏表紙をご覧ください。

☆子育て支援ホール7月の予定（開放時間　毎日９：00～16：00）

日	月	火	水	木	金	土
1	2 わ午前	3	4 保	5 わ午後	6 わ午前	7
8	9 わ午前	10	11 保	12 わ午後	13 わ午前	14
15	16 わ午前	17	18 保	19 わ午後	20 わ午前	21
22	23 わ午前	24	25 保	26 わ午後	27 わ午前	28
29	30 わ午前	31				

わ 午前…わいわい広場の開催日(11:00～11:30)
わ 午後…わいわい広場の開催日(15:00～15:30)
保 …保健師さんがいます(9:30～15:30)

☆イベントの申し込みに関係なく利用できます。
☆プレママさんもどうぞ。

【問い合わせ】みなくる（子育て支援多世代交流館）
電話 838-6913　有線 3790

保健だより● 7月分

健康相談・母子健康手帳交付

月日	健診名	内容	時間・会場
7月9日 23日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00～17:00 健康センター
8月6日 20日	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付、保健指導、栄養指導	

すくすく学級・乳児健診

月日	健診名	対象者	内容	受付時間・会場
7月27日（金）	すくすく学級	H30年5月生まれ	身体計測、保健指導 離乳食について	9：30～9：45 健康センター
	乳児健診	H29年7月、9月、12月、H30年3月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13：00～13：15 健康センター

○健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく。
○4, 7ヶ月児は離乳食指導があります。午後１時までに受付をお済ませ下さい。

子宮がん・乳がん検診の予約

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
秋田厚生医療センター	電話予約は毎週月～金曜日の13：30～15：30 検診当日は８：00までに病院外来受付窓口へ	病院・保健活動室 電話880-3013

食生活改善推進協議会及び推進員養成講座

月日	内容	受付時間・会場
7月18日（水）	・レクダンス ・「低栄養予防学習会」講話、調理実習ほか	9：30～13：00 農環センター

【問い合わせ】井川町健康センター　電話 874-3300／有線 4455

定期予防接種・子宮がん検診のお知らせ

【定期予防接種】
□予防接種の種類：ＭＲワクチン、ＢＣＧ、四種混合、不活化ポリオ、日本脳炎、小児用肺炎球菌、ヒブ（Hib）、水痘、Ｂ型肝炎
□実施方法：秋田県内予防接種協力医療機関での個別接種
※医療機関の詳細については、井川町健康センターへお問い合わせください。医療機関によって予約制で実施している場合や実施曜日、実施時間が決まっている場合がありますので、事前にご確認ください。
□持参するもの：母子健康手帳、予診票

【子宮がん検診】
□子宮がん検診を町と契約した医療機関で受ける事ができます。
※詳しくは、健康センターにお問い合わせください。
【問い合わせ】井川町健康センター　電話 874-3300／有線 4455

※広報いかわ No.740 ※編集・発行／井川町役場総務課 〒018−1596 秋田県南秋田郡井川町北川尻字海老沢樋ノ口78−1 ☎018（874）4411 FAX018（874）2600 ※印刷／秋田協同印刷㈱

人口などの動き

（6月1日現在）

人口	男	2,277人	（− 43）
	女	2,540人	（− 48）
	計	4,817人	（− 91）
世帯数		1,758戸	（ 10）

（ ）内は前年同月との比較

慶弔だより

（5/21〜6/20届出）

■ご結婚おめでとう

♡小林　雄平（綱木沢）
　藤田　由佳（秋田市）

■お悔やみ申し上げます

藤田榮之助（86歳・田　中）
伊藤　譲　（63歳・海老沢）
鈴木　キヱ（95歳・小　泉）
二田宅治郎（84歳・大　台）
三浦　勝美（70歳・寺　沢）
菅生トキヱ（84歳・井　内）
佐藤　テツ（93歳・横　岡）
伊藤マツヱ（98歳・横　岡）
伊藤　勝敏（77歳・田　中）
齊藤ミツヱ（97歳・田　中）

善意

□地域福祉基金へ

・横岡町内の佐藤正さんより亡母テツさんの香典返しとして

― ありがとうございました ―

お願い：〝慶弔だより〟へ氏名等の掲載を希望されない方は、届け出の際に『戸籍窓口』へお申し出ください。

施設の利用状況（5月）

（　）内は4月からの累計

■町内無料巡回バス	1,574人	（ 3,322人）
■環境改善センター	782人	（ 1,429人）
■町民体育館	1,014人	（ 2,442人）
■町民武道館	417人	（ 804人）
■町営野球場	335人	（ 714人）
■スポーツ交流館	199人	（ 450人）
■定住促進センター	1,560人	（ 2,957人）
■日本国花苑施設	1,387人	（ 2,169人）
■老人福祉センター	1,145人	（ 2,389人）
■ごみ処理場	84ｔ	（ 161ｔ）
■し尿処理場	7kl	（ 19kl）

町内で活動している各種教室をシリーズで紹介！
＝第20回目＝
煎茶教室「玉露手前」

町内で開催している各種教室などの活動内容を広く町民の皆さんにお伝えし、活動の場を広げていただければと思い、シリーズで紹介しています。

第20回目は、煎茶教室「玉露手前」を取材させていただきました。

◇代表　細川　英子さん
◇講師　伊藤　清節さん
◇サークル人数　5名

◇どのような活動ですか？

「煎茶道はもてなしの心と自由闊達な雰囲気を大切にしています。」という〝広報いかわ〟のキャッチフレーズよろしく、ここ井川町公民館の茶室では玉露手前を主におけいこをして十二年になります。

現在は五人の仲間で毎月第四土曜日午前十時から茶室に集まり、身支度から道具のしつらいなど整えます。そして何より一番初めにすることは、涼炉に火を入れお湯をわかすことです。それから季節のお菓子（六月なら麩まんじゅう等）を器に盛るおけいこは、一人一人のセンスが光ります。

私の方は、床に季の花を飾り、線香を焚き、ちょっとしたかけじくを飾る。これですっかり「お茶室」らしくなりました。

おけいこにはちがいないけれど、いつも本席と同じように、本物の文人好みのようなしつらいにしているのです。

毎年産業祭には、じょうようまんじゅうを用意して、地域の皆さんをお待ちしています。それでは、ここで一煎差し上げとうございます。ゆっくり味わって下さい。

◇やってみての感想（会員）

おけいこに来るきっかけは、退職したあとお友達に「煎茶教室」に誘われたことでした。感想は、生活に変化がありとてもいい刺激になっています。普段とちがう所作など心地良い時間を過ごせるのが楽しみです。

◇会費　500円／月

【問い合わせ】
町教育委員会 生涯学習班
電話874−4422 有線4406

みなくる 夏フェス開催！
7月29日（日）

歌と絵のファミリーライブ（渡部絢也&いせきあい）
10：00〜11：00
ぬりえコンクール、井川町かるた、彫刻パズルなど
11：00〜12：00
他にも楽しい企画を準備中です。お楽しみに♪

【問い合わせ】井川町子育て支援多世代交流館「みなくる」
電話 018-838-6913 有線 3790